

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公表番号】特表2020-528264(P2020-528264A)

【公表日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2020-039

【出願番号】特願2019-565540(P2019-565540)

【国際特許分類】

C 1 2 N	1/20	(2006.01)
A 6 1 K	35/742	(2015.01)
A 6 1 K	35/747	(2015.01)
A 6 1 P	3/02	(2006.01)
A 6 1 K	35/745	(2015.01)
A 6 1 K	35/74	(2015.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
A 2 3 L	33/135	(2016.01)
A 2 3 K	10/18	(2016.01)
C 1 2 N	15/11	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	1/20	A
A 6 1 K	35/742	
A 6 1 K	35/747	
A 6 1 P	3/02	
A 6 1 K	35/745	
A 6 1 K	35/74	A
C 1 2 N	1/21	
A 2 3 L	33/135	
C 1 2 N	1/20	E
C 1 2 N	1/20	C
A 2 3 K	10/18	
C 1 2 N	15/11	Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月28日(2021.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細菌組成物の調製方法であって、

(a) 有益な細菌とバイオフィルム生成細菌とを、マンガンを含む増殖培地中で、前記有益な細菌と非病原菌とを含むバイオフィルムを生成する条件下、インビトロで共培養し、

(b) 前記バイオフィルムを前記増殖培地から単離することで、前記細菌組成物を調製する

ことを含む、方法。

【請求項2】

前記バイオフィルム生成細菌が非病原菌である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記バイオフィルム生成細菌が**bacillus**属である、請求項 1 又は 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記バイオフィルム生成細菌が**B. subtilis**種である、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記バイオフィルム生成細菌が 1 2 7 1 8 5 / 2 株である、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記有益な細菌がプロバイオティック細菌である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記プロバイオティック細菌が**lactobacillales**目である、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記バイオフィルム生成細菌が**B. subtilis**種である、請求項 6 又は 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記プロバイオティック細菌が**L. plantarum**種である、請求項 6 又は 7 に記載の方法。

【請求項 10】

前記増殖培地がデキストロースを含む、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】

前記増殖培地が、**L B** 培地、**L B G M** 培地、牛乳培地及び**M R S** 培地からなる群より選択される、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 12】

前記バイオフィルム生成細菌が**bacillus**属であり、前記有益な細菌が**lactobacillales**目であるとき、前記増殖培地が**L B G M** 培地、牛乳培地又は**M R S** 培地である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

前記条件が pH 6.5 ~ 8 を含む、請求項 12 の方法。

【請求項 14】

前記増殖培地がアセトインを含む、請求項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 15】

請求項 1 ~ 14 のいずれか一項に記載の方法によって得ることができる細菌組成物。